

第2章 環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第18条に基づく、準備書について環境保全の見地から出された意見の概要及びこれに対する事業者の見解は、表に示すとおりである。

表 環境影響評価準備書についての提出された環境保全の見地からの意見と事業者の見解

青森県青森市 A氏

一般の意見	事業者の見解
<p>3月5日縦覧説明会で、お時間に限りがありましたのに、私に質問のお答え下さりありがとうございました。失礼な態度であったと思いますが、自然環境に対しての自分の率直な気持ちからです。地元の皆様には私事で、ご迷惑を掛けご気分を悪くされたとおもいます。</p> <p>風力発電設置に賛成の方は、何も疑問もなかったかもしれませんが。風力発電設置反対の私には、疑問だらけです。特に自然環境への配慮に対しては疑問です。電力が必要であるのは承知しています。電力なしでは何も出来ない時代である事、電力なしには、冬の寒さから身を守る事は出来ません。その寒さから人類が薪でまかなうことは、木を伐り森林を失うと言う現状にとらわれるでしょう。ですがこの風力発電が、環境にエコかどうか？この風力発電のやりかたが、良いものであるかどうか？考えて頂きたいのです。</p> <p>国が開発を進めるからやるのではなくもっと、環境に配慮したものに切り替えて頂きたいのです。羽のない物にして頂きたいのです。二又集会所に着くまで、これほど（二又地）人工物が自然の中にあり、設置されている事に不快感を拭えませんでした。所有者畑であって森林を切り開いていないのは説明会で分かりました。去年の春、石油備蓄あたりに急に立ち並んだのを見て、びっくりしました。冬の間は工事をしているのであれば、森林の中で冬眠をしている熊は起きるでしょう！可能性は大いにあると思いました。去年の12月に放送で聞くまでは思ってもみないことでした。また、バードストライクですが六ヶ所村は特に沼などがあり、渡り鳥が多く、心配する気持ちをご理解下さい。</p> <p>(P42)「予測に不確実性が伴うことから・・・事後調査に死骸調査を実施する」とあり予測に不確実性が伴うなら・・・風車を設置はいけないと言っているのです。事後調査で死骸があつては駄目と言うことを言いたかったのです。ハイタカの営巣確認調査されてるとありますが、監視したらそのハイタカたちは大丈夫？風車にひっかかたりしないと言しょうか？鳥はどこでも飛ぶのです。そこに巣があるなら他の鳥たちの巣もある事でしょう。そこが畑で平地ならなおさら、猛禽類はそこで狩りをしているはずです。その近くをオジロワシ、クマタカ、マガン、オオジシギの渡りの経路になっていると言うことですか？</p> <p>(P38)鷲、鷹類は絶滅危惧種、その場所でバードストライクはないと言う事ではなく、一番安全なのは、風力発電設置を撤退して下さい。もちろん、熊のため、振動、轟音、冬の工事など・・・また、地下水は、どうなのか？低周波の問題「水に影響」はあると知っている人たちは多数います。日本開発さんでは、たまたま平地の畑の多い所に建てていますが、先日、説明会に来られた方も、この自然環境問題に無関心なのか？どう思っているか？日本開発さんの上層部の方々も自然に対してどう思っているのか？「貴重なご意見も何もないのです」今、電気に関する色々な開発が進んでいます。水素の事も聞きました。全ても不完全なものなら、その中でどれが自然を壊さないのか？検討して頂きたいのです。風力発電は撤退して下さい。もう設置しないで下さい。心情をご理解ください。宜しく願い致します。</p>	<p>この度は、ご多忙の中弊社の説明会にご参加いただきありがとうございました。</p> <p>本事業計画におきましては、冬期間の工事は実施しない計画としております。また、ハイタカ等の猛禽類に関しては、準備書にて鳥類の専門家や有識者へのヒアリングを実施しながら衝突確率の予測を行っており、更に風車稼働後に予測結果の妥当性を検証するため、事後調査を計画しております。</p> <p>本事業に係る工事実施や施設稼働に伴う生活環境及び自然環境への影響を可能な限り低減できるよう環境保全措置を実施し、進めてまいります。</p>